



河原人権福祉センターだより

■ 人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター ■

2026(令和8)年

2月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 TEL：(0858)85-0135 / FAX：(0858)85-0139

人権尊重都市鳥取市の実現をめざして

「鳥取市人権施策基本方針」第3次改訂(令和6年4月施行)

＊「人権施策」とは、すべての市民が人間らしく生きる権利を保障するための施策の総称です。
あらゆる人権侵害をなくすために取り組む施策のことをいいます。＃

めざす社会

鳥取市に、暮らし、働き、学び、集うすべての人の人権が尊重される社会

基本理念と基本的施策

一人ひとりの人権が大切にされ、互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく暮らすことのできる
地域共生のまちづくり

① 人権擁護の推進 ② 人権意識の高揚を図る取組 ③ 地域共生社会に向けた取組



さまざまな
人権問題へ
の取り組み



○同和問題(部落差別)

○障がいのある人の人権問題

○高齢者の人権問題

○病気にかかわる人の人権問題

○アイヌの人々の人権問題

○犯罪被害者やその家族又は遺族の人権問題

○ハラスメント(職場における)に関する人権問題

○インターネットにおける人権問題

○自死にかかわる人の人権問題

○男女共同参画に関する人権問題

○子どもの人権問題

○外国人の人権問題

○個人のプライバシーの保護

○刑を終えて出所した人の人権問題

○性的マイノリティの人権問題

○生活困窮者の人権問題

○災害時における人権問題

事業のご案内

介護予防教室

講師 株さんびる 健康運動指導士

時間 13:30~15:00

会場 湯谷荘/研修室

参加費 無料

動きやすい服装でご参加ください。

【開催日程】

2月4日(水)

2月18日(水)

2月25日(水)



ふれあい食堂

日時 2月21日(土)

11:30~13:00

場所 河原町コミュニティセンター

参加費 こども無料、大人100円

今月は、安来節保存会鳥取支部の皆さんに、
演芸を披露していただきます。



事業のようす

高齢者講座・手話識字教室(合同) 12/17(水)

来年も良い年を過ごせるようにと願いを込め、ミニ門松づくりに挑戦しました。



高齢者講座・手話識字教室(合同)1/7(水)

安来節保存会鳥取支部の皆さんにお越しいただき招福演芸会を開催いたしました。

みんなで一月一日を
歌いました♪



どじょうすくいの
コミカルな踊りと
顔の表情に、会場
は大変盛り上がり
ました!

ふれあい食堂 12/20(土)



佐治ふれあい作業所さんがミュージックベルの演奏や怪談話を披露してくださいました。また抽選会も行い楽しいクリスマス会となりました。#

2月の行事予定	日	曜日	行 事	時 間	会 場
	3	火	手話識字教室	10:00~11:30	河原人権福祉センター
	4	水	介護予防教室	13:30~15:00	湯谷荘
	6	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
	10	水	あつまりの場	10:00~11:30	
	13	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	湯谷荘
	18	水	介護予防教室	13:30~15:00	
	20	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター
	21	土	ふれあい食堂	11:30~13:00	河原町コミュニティセンター
	25	水	介護予防教室	13:30~15:00	湯谷荘
	27	金	朝の手話タイム	9:00~9:45	河原人権福祉センター

～もったいないをありがとうに～
フードドライブにご協力ください

《フードドライブとは》

家庭などで余っている食品を受付場所にご持参、寄付していただき、食糧支援団体に提供し、必要としていることも食堂や福祉施設等へ届ける活動のことです。

受付場所:河原人権福祉センター



【こちらをご覧ください!】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください。ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



2月の専門相談日程(相談は無料です。予約必要。)

◆ カウンセラー相談 [1名50分/受付2名まで]
日時 2/10(火)・2/24(火) 15:00~16:50

◆ 夜間弁護士相談 [1名30分/受付3名まで]
日時 2/19(木) 18:30~20:30

[お問合せ先]中央人権福祉センター

TEL 0857-24-8241 FAX 0857-24-8067

■ お問合せ先 ■ 鳥取市河原人権福祉センター

〒680-1222 鳥取市曳田 982-1

(TEL)0858-85-0135

(FAX)0858-85-0139

(E-mail) jin-kawahara@city.tottori.lg.jp

